

# 第8回教育委員会定例会会議録

平成22年8月24日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		米田雅子
	委員		中村雅子
	委員		嵐山光三郎
	教育	長	
出席職員	教育次	長	是松昭一
	教育庶務課	長	武川芳弘
	学校指導課	長	悴田康之
	生涯学習課	長	尾崎重明
	給食センター	一所長	石田進
	公民館	長	荒井敏行
	図書館	長	森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会

## 付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
そ の 他 報 告 事 項	1) 市教委名義使用について (7件)	
	2) 要望書について (1件)	

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。昨日は暑さが和らぐ時期とされる処暑を迎えましたが、厳しい残暑が続いております。

これから平成22年第8回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を米田委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【米田委員】 はい。



○議題（1） 教育長報告

○【佐藤委員長】 それでは最初に、教育長報告をお受けいたします。

是松教育次長、お願いします。

○【是松教育次長】 それでは、前回の第7回定例会が行われました7月27日以降、昨日までの教育委員会事務局の主な業務についてご報告申し上げます。

7月29日木曜日より30日の午前中までですが、平成21年度教育費の決算審査がございました。7月29日同日は、東京都の国体の実行委員会の設立総会が開催されまして、尾崎生涯学習課長が市長の名代で出席いたしました。

8月1日日曜日より8月15日まで、三小と二中で児童・一般市民向けの学校プール開放を開始いたしました。

8月2日月曜日、校長会を開催いたしました。また、同日より8月6日まで、夏休み中の事件・事故防止のための啓発巡回を前期分として実施いたしました。

8月3日火曜日には、教育委員会臨時会を開催いたしまして、平成23年度より使用の小学校教科書を採択していただいたところでございます。

8月4日水曜日に、給食センターの物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

8月7日土曜日に、今度は一小、四小で8月16日までの間、学校プールの市民開放を開始いたしました。

8月9日月曜日に、校長会を開催いたしました。

8月10日火曜日に、公民館運営審議会を開催いたしました。

8月11日水曜日に、都市教育長会が開催され、教育次長が出席いたしました。

8月13日金曜日、文化財保護審議会を開催しました。

8月16日月曜日、この日より8月20日まで、夏休み中の事件・事故防止の後期の啓発巡回を実施いたしました。

8月17日火曜日に、小学校5年生の野外体験教室が開始されました。2泊3日で清里の羽村市少年自然の家へ向かいましたが、2校ずつ入れかわりで実施しておりまして、8月26日まで実施予定でございます。今、最後のグループが2校、本日出発したところでございます。8月17日火曜日に、同日、社会教育委員の会を開催しております。

教育長報告は以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございますか。

中村委員。

○【中村委員】 1つ質問いいでしょうか。学校プール開放というのがありますけれども、大体何人ぐらいのお子さんたちが参加しているかわかりますでしょうか。

○【佐藤委員長】 尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 まだ集計はできておりませんが、各校20人ずつは最低来ております。多いときは200人とか来ておりますので、まだ全部の集計とか結果は出ておりません。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

米田委員。

○【米田委員】 それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず、8月10日の公民館運営審議会が開催されたと言われてはいますが、その中で話題になったこと、会場をどうやって確保するかというようなことを公民館で主体的に責任を持ってやるようになったというような状況が始まりましたけれども、それがうまくいっているのかとか、あと場所も公民館以外で公民館活動するというようなことの計画というのを館長がいつかお話になりましたけれども、その話題も出ているのかどうかということでお話してください。

あともう1点ですが、8月13日の文化財保護審議会、これの話題、それから新しく文化財に指定するようなものが具体的にあるのかとか、そういう状況をお知らせください。

以上2点です。

○【佐藤委員長】 では初めに、公民館運営審議会について。

荒井公民館長、お願いします。

○【荒井公民館長】 8月10日の公民館運営審議会ですが、主なる議題は、今、私どもで諮問しております、国立市における社会教育の中核施設としての公民館のあり方ということをご審議いただきまして、最終答申がほぼまとまりつつございます。答申案についてご審議をいただいております。

あと、今委員ご指摘の会場の使用を公民館主催によって調整会を開催するというところでございますけれども、これは本年の3月からそのように移行いたしまして、現実的には公民館利用者連絡会のご助力をいただきながら公民館主催で行っているということがございます。内容的には、以前公利連がやっていた内容と変わらずに、市民の方にお集まりいただいて、その場で重複しているところについてはお話し合いによって調整していただくというスタイルをとってございます。他市の例ですと、コンピュータを導入して早い者勝ちというようなケースもございますけれども、私どものほうは人と人と顔を合わせて、その場でサークルの紹介をしながら調整を行っていくという形を今後とっていきたいというふうに思っております、しばらくの間、主催は公民館になりましたけれども、そのスタイルを踏襲していきたいというふうに考えております。

もう1点、公民館の施設以外での事業展開でございますが、これは既に南市民プラザ、郷土文化館、あるいは福社会館、こういったところを使いまして今年度も事業を展開してきております。今後は、市内にあります例えば小さな集会所等を使って何か事業が展開できないだろうかということも教育委員会で話し合っております、現施設はどうしても地域的に北寄りに偏ってございますので、なるべく南部地域で公民館活動をさせていただいて、人のつながりを地域で培っていきけるような事業展開をしていきたいと思っております。場所的には、既存の公共施設を使うのが一番今の段階ではベターかなと思っております、財政状況も含め新たな公共施設を建築するというようなゆとりもない中では、既存の施設のフル活用という形で事業だけは各地で展開していきたいと考えてございます。

○【米田委員】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では続きまして、文化財保護審議会について。

尾崎生涯学習課長、お願いします。

○【尾崎生涯学習課長】 今の状況、文化財保護審議会では、5件の登録文化財候補について今後協議していくという内容で話し合っております。個々の資料がございませんので、どういうものというのはお答えできません。それと、本多家の有形文化財としての登録を今後していくという手続を東京都等にしていくという話をしております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【米田委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

では、私からも2点ほどお伺いしたいことがあります。

質問の前に、前期・後期にわたって夏休み中の事件・事故防止啓発巡回を行っていただいたという報告がありました。お暑い中をありがとうございます。感謝の気持ちを伝えたいと思います。

それから質問ですが、1点目は夏休み中の教員研修についてです。きょういただいた資料の中に、時報市町村教委という会報がありまして、その中に宮城県のある教育委員会の取り組みとして、小・中連携教育を進めているという内容のものがありました。地域の特色ある活動ということで、文字通り小・中連携教育を目指しているわけですが、具体的に1つを取り上げると、算数と数学、中学校で学ぶはず、小学校で学んだはずという学習内容にすき間が発見された。その対応ということが1つ書いてありました。また、他にもいろいろあるのですが、総括として教育長が「近くて遠い道、小・中連携の垣根は意外に高く壁は厚かった。しかし、入り口論にこだわらず、『できることから始めよう。緩やかな連携から揺るぎない連携』を合い言葉に取り組み、トップダウンからボトムアップ的实践へと質が変化し云々」というお話が載ってありました。

この夏休み中に、国立市でも幾つかの研修が行われたと思います。7月後半に行われたと思いますので、少し時期がずれましたけれども、教員の質を高める研修というのは、期待されるものが非常に大きいと思います。学校指導課事業一覧を見せていただきますと、実践研のほかに教育課題研修、初任者宿泊研修等が組まれていたと思います。この研修に関して、新しい試みであるとか特筆すべきこと、特に力を入れた点がありましたら教えていただきたいと思います。

2点目は、今報告にもありましたが小学校5年生の野外体験教室についてです。2校ずつ入れ替わりということで、まだ途中ですけれども、新学習指導要領においても体験的な活動の充実というのが重視されています。その中で、国立市は小学校5年生が清里の宿舎を利用して野外体験教室を行っております。学校指導課の施策の中にも、野外体験教室など宿泊的行事の内容充実が挙げられておりますので、その視点から、おわかりになっている範囲で結構ですので、お話をいただければと思います。学校指導課関係の2点をお願いします。

悴田学校指導課長、お願いします。

○【悴田学校指導課長】 まず研修についてですけれども、夏季休業日中はかなり多様な研修が組んでございます。その中で、今ご指摘にありました小・中連携についても、実践教育研修会の中で大きな柱として取り組んでいるところでございます。

初任者研修については、今年度8月4日から6日、2泊3日で青梅市の宿舎において宿泊研を行いました。今年度は、昨年度はグループ研修ということで内容を変更いたしまして、「学習」「生活」、その中からグループごとにテーマを選んでということで実施いたしましたが、今年度については、前

期になかなか児童・生徒、児童は報告されていないです。生徒の自殺が各所で相次いだということがございましたので、より確かな児童・生徒理解がそれを防ぐ大きな力になるというふうに考えまして、昨年度は「学習」「生活」ということで間口を広げて考えましたけれども、今年度は「確かな児童・生徒理解に向けて」ということでグループ研修の内容を絞って2泊3日の協議を行い、また、プレゼン、それに対する発表ということで研修を行いました。その点、少しでも初任者の人たちのその重要性和理解の力が高まったのではないかとということと、なかなかグループごとのプレゼンが非常に充実していて、今の若い人たちというのは、本当にこういうのをできるのだなということに改めて学んだところではあります。

2つ目の野外体験教室につきましては、実施後大分たまってまいりまして、開始当初はプログラムの重なりでなかなかやりたいことができない等課題も見られました。そこで、学校間の連携・調整を密にさせていただきたいということで、昨年、一昨年から働きかけてまいりまして、実地踏査を1泊2日でやっていますけれども、その際の2校の打ち合わせの時間、これをかなり密にとるようにいたしました。その結果、重なりという点はうまく調整できて、日程的なところで重なって希望のものができないということとはなくなってきたかなというふうに考えております。

内容的に今年度もふれあい体験ということで、牧場における例えばバターづくりですとか、そういう体験の実施、飯ごう炊さんを行って自分たちの食事をつくってみる体験、また、農業体験ということで、例えばトウモロコシの収穫体験等、さまざまな体験的な活動を行っております。そうした意味で、昨年も申し上げましたけれども、盛りだくさんすぎるのではないかと思うぐらいの内容で取り組んで、5年生の初めての宿泊としては、かなり印象に残るものになってきているというふうに考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。教員研修は、大変多くのものが期待されていると思います。また、先生方ご自身も触発を受けられる内容を期待されていると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと1点、郷土文化館に関して少しお伺ひしたいと思ひます。

今月ですけれども、戦後増加の一途をたどった博物館の数が初めて減少したという記事がありました。特に郷土史系が苦戦しているという内容でした。この郷土の歴史・文化を扱う公立博物館では、特に財政難により予算の削減や人員不足、また、入場者が減ったことで苦しい運営を迫られているケースもあり、中には閉館、運営停止、あるいは休館中のところも複数あるといった内容の記事でした。

その中に、文化審議会の文化政策部会は、ことし、「新たな機能により活性化が必要である」という報告をまとめたとありました。国立市の場合は、皆さんご存じのように集客がメインというわけではなく、また、施設、立地に関しても非常に厳しい条件もあるというのが現実だと思います。その中で国立らしさ、あるいは国立のよさを生かした活用、ふさわしい活用というのがあると思っています。

記事の中にも、国立から町立、村立までいろいろな規模のいろいろな目的施設があるわけですが、それぞれに今、利用者増に知恵を絞っているという取り組みが紹介されていました。その中で、体験型学習のイベントを工夫したり、大学生以下の入館を無料にしたり、あるいは小・中学生に無料パスを配布しているという記事もありました。それはそれぞれに、将来リピーターになるように、また若者が文化、あるいは郷土史に触れる機会をふやすとか、そういった博物館系統、郷土史系の魅力に触れてもらうという様々な意図で行っているということが紹介されていました。その中で、「収集

資料や研究成果を地域でどう生かせるかというのも今後の課題だ」という一文もありました。

ことし5月に、郷土文化館の今年度の事業報告をいただきました。その中で、四季を通じて四季の企画展を紹介いただきましたし、夏季企画展と秋季企画展のチラシをちょうど各教育委員の手元にいただいています。その中でも、これまで好評だったものの継続と新しい展示・企画等いろいろお話しいただきましたので、ご努力いただいているということはよく理解しておりますが、その場でも教育委員からいろいろな意見が出ました。国立では指定管理者制度を導入しておりますけれども、教育委員会としても、やはり郷土文化館の更なる活性化というものを常に課題としてとらえる必要があるのではないかと考えておりますので、どなたにお答えいただいたらいいのでしょうか。郷土文化館としてこうした状況をどうごらんになって、今、職員の中でどんな話が出ているとか、こうしたことが国立の郷土文化館ではこれから新たにできるのではないかという話が出ておりましたら、ご紹介いただきたいと思います。

尾崎生涯学習課長、お願いします。

○【尾崎生涯学習課長】 郷土文化館の事業は、今言われました企画事業が中心だと思います。郷土の民俗の伝承、だんごづくりとかうどんづくりとかというのも基本だと思いますが、活性化という面では、今、委員さん言われました企画事業を4回施設ごとにやっています。つい3～4年前までは1回ぐらいしかできなかった状況がございまして、だんだん充実してまいりまして、2回、3回とふえまして今4回という状況になっていますので、事業の活性化という面では今かなり進んでいるとは考えております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。やはり施設そのものや企画を多くの方に知っていただく、また、直に足を運んでいただくという工夫がさらに必要かと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 以前、郷土文化館の山口瞳さんの回顧展に行ったときは、充実していました。けれども、その後に行っておもしろい企画がなくて、がっかりしました。全国を回っていると郷土文化館的があって面白いのですが、何によるかということ、学芸員の能力です。やる気があるかないか。つまり、役所を定年して何年かそこで過ごせばいいというような人が日本の場合ほとんどです。例えば、砺波に行くとチューリップ記念館というのがあります。館長は役場を定年で退職してきた人でなんにも知らない。それで、やる気がある人は、近大から来たチューリップを栽培して、チューリップの歴史とか、自分で小さい畑をつくったりしていて、僕はその人を「スーパー学芸員」と言っているのです。しかし、市役所の定年退職者では企画力がない。若い人で企画力のある人が1人出れば活性化するのです。それがいるかないかなのです。

だから、これを見ると、郷土文化館の企画は、おもしろいですね。この企画は、田崎さんの「東京都商科大学と国立大学町」の企画はいい。それから「地図から見る多摩の鉄道史」、これもおもしろいと思います。ただ、これを講演で終わらせずに、例えば学芸員がさらにもうちょっと食い込んで、歩いて何するかという、みんな集めて連れていくとかという、つまりふみこんだ企画力なのですね。市役所の定年の人が行く施設になってしまいがちです。国立はどうなのですか。

○【佐藤委員長】 尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 館の管理の館長さんとか経理部門には市役所のOBが行っております。ただ、学芸員には若い人を雇っております。今だんだん育ってきている状況があります。

○【嵐山委員】 結局、市役所の天下りの場所になってしまっている。全国的にそういう傾向があって、ただ、あと何年かそこで過ごせばいいと思っている役場を定年退職した人と、一生懸命やろうと思う優秀な学芸員と、それでやっているのが日本じゅうどこでもそうです。

僕は「スーパー学芸員」という名前をつけて、必ず生き生きとした町には、そういう自分の企画をやる人がいる。例えば、倉吉市では鉄道がなくなってしまったため、鉄道の跡を歩いてトンネルの中にある廃線の跡を辿って、そこを散歩道にして、お金はかけないのだけれども、郷土の鉄道史を見るということをつアーを組んで、自分1人で一生懸命活動している人がいる。

だから、今の形のままでいったら見直すべきだと思うのです。有能な一生懸命やる学芸員が、これを見ると、この2つの企画は、目のつけどころはいいと思うから、こういうのを入り口にして、やっぱりみんなが聞きに行きたい。遠くて場所的に不利がありますけどみんなが見に行きたい、気持ちを喚起するような、ぜひともそういう学芸員、あるいは館長自身が興味を持って進めていくという努力が必要だと思います。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 では、せっかくの機会ですのでお伺いしたいのですが、国立市の郷土文化館は、いわゆる博物館法に定める正式な博物館ではないと思いますが、今後きちんとした博物館をつくっていく可能性とか予定があるかどうかということが1つ。

もう1つは、今、話題になった学芸員さんたちがどのような雇用形態で何人働いていらっしゃるか、嘱託とか3年任期とかという話も伺ったことがあります。どういう分野の方が何人どういう資格で働いているかを教えてください。

○【佐藤委員長】 尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 博物館法に基づく博物館であるかということだと思うのですが、私、何人学芸員がいれば博物館であるかという資料を持ってございませぬが、今の状況の郷土文化館の規模ですと、働いている人の学芸員の数に達すれば博物館法に基づく博物館にはなると思います。ただ、予算上のこととか、専属に雇える、恒久的に雇える職員がいなくてという問題がございませぬので、今はちょっと無理な状況はあります。

もう1つ、学芸員につきましては、今、嘱託員として3名雇っております。今、財団の規定ですと最低限7年間は勤められる。延長はその都度考えるということになっていませぬので、今のところ雇用形態はあまり安定はしていないという状況でございませぬ。

○【嵐山委員】 館長1人、学芸員3名ですか。

○【尾崎生涯学習課長】 館長1名の、もう1人予算などをやる職員がもう1人います。

○【嵐山委員】 事務が1人、学芸員が2人。

○【尾崎生涯学習課長】 学芸員は、3名です。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 どの分野の専門の方がいらっしゃるのかお伺いしたのですけれども。

○【尾崎生涯学習課長】 ちょっと私そこまでは知らないのですが、多分歴史をやっている方だと思います。

○【中村委員】 3人とも。

○【尾崎生涯学習課長】 そうだと思います。今回はそういうところを面接等で選んでいると聞いていませぬので、学芸員としてはほかの分野ではないと思います。



○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 学芸員という仕事は日本じゅうみんな行き詰まっているのです。予算はないし、難しいです。ただし、その中で「スーパー学芸員」というのは各地におりまして、「全国スーパー学芸員」という本をつくらうと思っています。館長は民間から登用したほうがいい。いろいろ駆けずり回っておもしろいことをする館長が必要です。そういうふうに国立ができるのかどうか、あるいはやろうと思えばできるわけで、人によって大きく違って来る。

○【佐藤委員長】 いろいろなご意見がありました。今、どのような組織においても、人材を育てるということは必須の課題であると思います。また、職員自身の学ぶ意欲も問われているということではないかと思えます。それは本人自身の課題であるとともに、いかに意欲を持たせ、それを維持させるかということも重要です。また、雇用形態、あるいは職場環境の問題もあるかと思えますが、やはり多くの方に足を運んでいただきたい。ニワトリが先か卵が先かみたいな話になりますけれども、多くの方が足を運べば、やる気になり、さらにいいものという意欲にもつながると思いますので、そのあたりもまた教育委員会としても知恵を出し合いながら、郷土文化館の職員が意欲に燃えてお仕事ができるように、今、委員からも郷土文化館のあり方を見直すべきだというご意見もありましたので、そのあたりを含めて、本来どうすることがふさわしいのかということも、いろいろな知恵を出して進めてまいりたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

米田委員。

○【米田委員】 郷土館の学芸員の方、私、3人とも存じあげていますがけれども、基本的にはいわゆる嘱託ということですから、毎日行くわけではないし、そして期限も一応7年とおっしゃっていますが、一生仕事として安定的にやれる状況ではないという、それは予算の上で仕方がないということかもしれませんが、せめて嘱託の方がいろいろ研修する機会とか、そういうことをたくさん便宜を図って企画力をつけるような、そういう育て方をしていただきたいというふうに思います。

公民館もそういう意味では郷土館の学芸員と力を合わせて、公民館活動の中で学芸員がいろいろなヒントをもらう。学園都市開発などということは、まさに公民館がずっとやってきた事業ですし、その中で今回講演してくださる田崎先生も、国立のまちの発展ということをライフワークのようにやっていたらっしゃる先生なので、そういう意味では公民館もバックアップして若い学芸員を育てていくという、そういったことに努力していただきたいというふうに思います。

学芸員、今、全国的に見ると、かなり研究者をしのぐような力のある方がいろいろな博物館や美術館やそういったところにいますが、そういった人は基本的には雇用形態が専任という形で保障されている。その中で、自分の企画力とか、そういったことを高めていくということもしていますし、大きな博物館ですと館長が非常に意識的に学芸員を育てています。企画を出させて、そして、それが実際に企画展をやったときに、どのくらい見学に来る人がいるかということも含めて、本当に熱心に館長みずから、私の知っている例では江戸東京博物館ですけれども、館長の竹内誠さんという方が本当に積極的に学芸員の力をつける。そのためにいろいろ指導もするというのでやっていたらっしゃるので、ああいうふうな形で育てるシステムがないと、なかなか学芸員個人の力だけでは難しいなというふうに思いますので、そういったところは国立なりのやり方で学芸員に力をつけていくということに、郷土文化館だけではなく、いろいろな施設も協力してやっていただけるといいなというふうに思います。

○【佐藤委員長】 小・中連携でも、できることからという取り組みを始めておりますので、ぜひ郷土文化館関係の職員の方には期待を含めまして、ぜひきょうのいろいろな意見を伝えていただければと思います。

よろしいでしょうか。



○議題（２） その他報告事項 １）市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 なければ、次に、その他報告事項１、市教委名義使用について。

尾崎生涯学習課長、お願いします。

○【尾崎生涯学習課長】 平成22年度7月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

番号1でございます。主催団体は、協同組合国立旭通り商店会でございます。

事業名は、「サマー・キャンプ ～みんなで防災体験～」。

内容につきましては、青少年の育成と地域交流を目的に、防災訓練やキャンプファイヤーなどを行い、参加者の思い出づくりにつなげるものでございます。

番号2でございます。主催団体は、国立市社会福祉協議会福祉推進課でございます。

事業名は、「『くにたちカルタ』作製事業読み句募集」でございます。

内容につきましては、「くにたちカルタ」作製を通し、国立の人や暮らし、文化・歴史、自然などを再認識するものでございます。

番号3でございます。主催団体、第55回くにたち市民文化祭実行委員会でございます。

事業名は、「第55回くにたち市民文化祭」でございます。

内容につきましては、国立市内で活動する各種文化団体及び総合美術展に出展する個人が、日ごろの活動の成果の発表を通じ、相互に研鑽し、鑑賞する市民との交流を図る機会とするものでございます。

番号4でございます。主催団体は、東京都でございます。

事業名は、「参加・体験・感動！ふれあいこどもまつり」でございます。

内容につきましては、子どもたちが芸術について理解を深め、文化を生み出す豊かな心と感性をはぐくむことを目的として、演劇等を公演するものでございます。

番号5でございます。主催団体は、国立シンフォニカーでございます。

事業名は、「一橋大学兼松講堂レジデントオーケストラ『国立シンフォニカー』創立記念コンサート」でございます。

内容につきましては、一橋大学兼松講堂を拠点として活動するレジデントオーケストラ「国立シンフォニカー」が創立されたことを記念して行うコンサートでございます。

番号6でございます。主催団体は、国立市体育協会でございます。

事業名は、「平成22年度『国立市民体育祭』」でございます。

内容につきましては、国立市民のスポーツ振興並びに体力の向上を目指し、各種球技及び武道、水泳、陸上など20種目の大会を行うものでございます。

番号7でございます。主催団体は、第21回くにたちウォーキング実行委員会でございます。

事業名は、「第21回くにたちウォーキング」。

内容につきましては、「楽しく歩く」ことを目的として、子どもから高齢者までが参加できる行事として開催するものでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 1番のサマーキャンプということですが、これは8月27日から8月28日までの2日間ということで国立の第三小学校でやるということです。そして、キャンプファイヤーとか防災訓練とかいうのがありますので、主催は旭通り商店会ということですが、消防署とか、あと保護者の方の協力とか、あと火を使うことですので、かなり火の管理ということもありますので、そういう体制がどこが責任を持って、あと消防署の関係がどうなっているのかとか、2日間ですけれども、テントを張って、そういう形でテントで泊まるのかとか、そういった形態を含めて、あと火の管理ということも含めて、どういう計画かということをもう少し詳しくお話してください。

○【尾崎生涯学習課長】 火の管理につきましては、消防署も参加してくれますので大丈夫だと思います。1泊2日で三小の校庭で行うわけでございますけれども、指導者はボーイスカウトが入っておりますので、キャンプファイヤーを含めてすべてなれておりますので、食事の支度から全部、テント等の準備もボーイスカウトがやっていただけだと思いますので、その辺は心配ないと思います。

○【米田委員】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 4番の「参加・体験・感動！ふれあいこどもまつり」ということなのですが、内容で「子どもたちが」という主語で始まるので、演劇等を公演するというのは、多分子どもたちが演劇を公演するというふうに理解していいのかと思います。その場合に、子どもたちはどういう子どもたちが参加するのか、どのように募集されるのかということと、それから参加費というか、経費が一般が2,000円、一般というのは多分大人ということだと思っておりますが、子どもは無料なのか。そして公演する子どもたちは何か参加費を払うのかどうかということと、関連して6番の「国立市民体育祭」、有料と書いてありますが、これは見る人が有料なのか、参加する人が自分でお金を払って参加するのか、大体幾らなのか、種目によるとありますが、見当を教えてください。

○【佐藤委員長】 尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 まず4番でございますけれども、「子どもたちが芸術について理解を深め」ということで、子どもたちが実際にやるわけではございませんで、子どもたちが芸術について理解を深める事業だということでございます。実際にやる事業につきましては、芸術小ホールで劇団ボプラによる「オズの魔法使い」、劇団東少によるミュージカル「孫悟空」の公演がございます。そのほかにワークショップとして、スタジオエッグスによる「インドネシア・バリ島のガムラン音楽を演奏しよう」というような事業がございます。あとアウトリーチ企画ということで、外へ行ってやる事業が10あるという内容でございます。

それで、参加費につきましては、子ども・大人を分けてございまして、一律公演については2,000円ということになっております。ワークショップが1,500円ということになっております。

○【嵐山委員】 「オズの魔法使い」と「孫悟空」とガムラン音楽ですか。

○【尾崎生涯学習課長】 今、最初にお話しした2つは芸術小ホールで行います。あとの1つを含めて5つは、ワークショップでございますので、スタジオとかいろいろな場所を使います。

○【嵐山委員】 東京都の主催だから豪勢ですね。

○【尾崎生涯学習課長】 予算がかなり大きな予算になっています。360万円ほど。

それと市民体育祭のほうでございますけれども、これは観客ではなくて出る方という、出場する方が支払う参加料でございます。団体の野球とかサッカーとかは1万円とか6,000円とか、個人で参加するものについては、卓球とかは500円、テニスについては1,500円、いろいろな金額になっております。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 米田委員。

○【米田委員】 5番の「国立シンフォニカー」という新しくオーケストラが創設されるということなのですけれども、これはその前にきつと母体というものがあると思うのですけれども、例えば一橋大学の卒業生を中心とか、そういう母体があつて、さらに国立の在住の人も入れるとか、どういう団体か想像しがつきませんけれども、そもそもどういう種類のオーケストラであるのか。さらに、オーケストラに所属している団員の構成とか。あと一橋の兼松講堂を拠点として演奏するというので、あまりプロというオーケストラではなくて、きつとそのときだけやるというようなことなのか。でも、そういうオーケストラにしては入場券がかなりいいお値段であると思うのですが、何に価値を置くかということはその人いろいろですけれども、そもそもシンフォニカーのオーケストラはどういう種類のものなのかご説明ください。

○【佐藤委員長】 尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 もともとは一橋大学の卒業生の団体である如水会の中でやっておりまして、その中に如水会コンサート企画という会社がありまして、それが中心となつてつくっているものでございます。どんな人が演奏するかといいますと、今、私が持っている手元にある資料ですと、ほとんどの方が東京フィルハーモニーの団員でございます。レベルが高い。そこに有名なソリストを呼んでやるというような内容で、かなりレベルが高いものでございます。金額も張っておりますし、出演料がソリストを含めて320万円ほどという内容でございます。

○【米田委員】 はい。ありがとうございました。

○【佐藤委員長】 私も2番について2つ質問があります。おわかりになる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思ひます。

1つは、「くにたちカルタ」の作製事業とありますが、社会福祉協議会だより、あとはホームページ等に一応目を通してはいるつもりなのですが、目にした覚えがなかったもので、もう実施中ということですが、広報はどのようにされているのかという素朴な疑問です。

それからもう1点は、内容のところに「『くにたちカルタ』作製を通し、国立の人や暮らし、文化・歴史、自然などを再認識する」とあるのですけれども、文化・歴史となると当然国立市の教育委員会とかかわりが深くなると思うのですけれども、そのあたり協力依頼のようなものがあるのかどうかということをお教えください。

尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 私どもで広報をどうやっているかというのをつかんでおりません。私も実際つかんでいないのですが、小学校の校長先生のほうにはチラシをお配りしていると思ひます。

それと文化・歴史ということで教育委員会に依頼があつたかということは、ございません。群馬県でしたか、「上毛カルタ」というのがありまして、それを目標にしてやるという事業ということで

ざいます。

○【嵐山委員】 「情報カルタ」。

○【尾崎生涯学習課長】 「上毛カルタ」です。「上」の「毛」です。という結構有名なカルタがあるらしくて、そのまねというか、それを目指して。

○【嵐山委員】 だれが選ぶのですか。

○【尾崎生涯学習課長】 その辺は書いていないです。

○【嵐山委員】 カルタなどの選考は、教育的な要素が入ると途端につまらなくなってしまうから、少しぐらいきかんぼうでも、子どもの自由で、奔放で、パワフルなのをピックアップして、ちょっと問題があるかなぐらいのものまで選ばないと、おもしろくありませんので、楽しいのが出るか楽しみですね。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 「くにたちカルタ」の作製の目的がここに書いてあるのですがけれども、国立では「谷保かるた」というのが既にあるので、一小に伺ったときにも見せていただいたりしました。既にそういうものがあるときに、それをもっと国立市民が共有するというような方向もあると思うのですが、それでなく新しいカルタを企画することの意味であるとか、反対するわけではないのですが、何か連絡が悪いような、チラシが校長先生にいったとしても、子どもたちにつくってもらいたいのか、どういう人たちを対象にしているのかがわかりにくくて、教育委員会のほうにいわゆる連携とか協力の依頼がなかったとすれば、佐藤委員長が指摘されたように、ちょっと残念な感じがします。せっかくやるのでしたら、もう少し市民の共有できるようないい形でできないかと思いました。

○【佐藤委員長】 募集対象は必ずしも小学生だけというわけではないようですね。もう少し知りたいと思いましたので、ホームページを見ましたが、それに関してなかったものですかからお伺いしてみようと思いました。

○【嵐山委員】 大人も入っているのですか。

○【佐藤委員長】 どうでしょうか。これを見ると特には、ないようですが。

○【尾崎生涯学習課長】 市内在住在学の小・中学生です。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 お伺いしたいのですが、学校指導課のほうにはそういうお話とか、あるいは校長会で話題になったとか、そういうことはあったのでしょうか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 校長会でチラシを配布したい旨の依頼がありましたので、校長会の始まる前に配布はしてございますが、特段の協力要請等何もございませんので、私どもが云々する立場にはおりませんので、今のところ全く関係はないという状況です。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 「谷保かるた」というのは興味ありますね。基本的にはあれやろうこれやろうというのはいいことであって、それをあまりこうだこうだと言うと、やる気がなくなってしまいます。ただ、どういう内容でやるのかというのは、後援名義の使用が教育委員会に来ているわけですから、どうなのか知りたいという気がします。

○【佐藤委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。



○議題（３） その他報告事項 ２）要望書について

○【佐藤委員長】 なければ、その他報告事項２、要望書についてに移ります。

武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 ご要望につきましては、１件でございます。

東三丁目、佐々木茂樹様より、教育委員会の運営に関するご要望をいただいております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

中村委員。

○【中村委員】 ここに書かれている要望については、私も同感するところがあります。１つは、新聞でこういうアンケートの結果が報告されましたけれども、これが教育委員会の議題になった覚えがなかったので、いつどこでだれが答えのだろうと私も思いました。

もう１つは、私はいろいろ委任事項というのがあることは知っていますが、学力調査については、やるかやらないかを含めて、この場で議論してほしいと申し上げたこともあります。そういう意見がこのアンケートの回答をされるときに、「踏まえて」と書いてありますが、どのように踏まえられたのか、やはり納得できない点があります。

例えば今、かなり時間をかけて、国立市教育委員会の後援名義の使用について、これだけ詳細な報告があって、これこれの団体にこういうことでこうですと一覧表が出て、これは別に教育委員会でこれはいいとかいけないとかを判断するのではなくて事後報告ですけども、一応こういう形で市教委名義を使用しましたという報告があるわけです。それに対して、国立市教育委員会という名前が出されたものが、その内容を私たちが知らなかったというのは、やはり非常に残念に思っています。

私はこれを拝見して、今ここではアンケートの回答の内容について議論する場ではないと思っていますけれども、改めて次回の教育委員会等で回答については議論させてほしいと思っています。こういうアンケートは年に何回もあるものではないと思いますので、こういう調査があつてこういうことだということは、例えばここで議論する、そうでなければ懇談会の話題にしてくださいとか、そういうことを私は求めたいと思っています。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

米田委員。

○【米田委員】 私も最初の学力テストに関して、文科省が中心になってアンケートをとって、それを答えたのは国立の教育委員会の学校指導課というふうに明記してあるのですが、これをトータルで全国的に発表する場合には、国立市の教育委員会では悉皆の学力テストを毎年やることを希望するというふうに出てしまうということがあります。これは６月までの報告ということになっていきますので、せめて教育委員会でこういうアンケートがあつたときに、こういう形で答えましたというふうに報告していただくと、新聞で初めて知ったというのはかなり残念な気がいたします。

こういうことを含めて、事務局から教育委員会の定例会に出される議題というものは、事務局がある意味精査して出されるというふうに思います。法律を変えるとか、そういうことに関しては違うと思いますけれども、最初の教育長報告に関しても、いわゆる国立市の教育委員会とほかとの関係というような情報も入れていただくと、事務局がどういうことで動いているのかということを含めて知ることではないと、少しまずいかなというふうに思います。

さまざま事務局がやってくださっていることは多岐にわたっていて、そのどの部分を定例会で話

題にするかというのは、もちろん事務局が精査してくださるということで思っておりますけれども、今回の学力テストのアンケートに関して、新聞で国立も悉皆を希望というのがパッと出たものですから、その辺はちょっと一言定例会で報告があってもよかったかなというふうに私も思います。

○【佐藤委員長】 ご意見が出ました。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 教育委員会と教育委員会事務局との関係ですね。教育委員会事務局が教育委員の中にいろいろな意見があって、事務局がまとめてくれたのはむしろありがたいことで助かります。それに対してまた議論をするというと、いろいろな意見があるわけで、教育委員会事務局が事務的にまとめているわけですから、僕は教育委員会事務局がよりそのところを精密にしてもらえば済むことだと思うのですけれど。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 ただ、これに関して教育委員の意見を聞いてもらっていないと思います。例えばここでは国語と算数だけやるのか、あるいは理科とか社会とかいろいろな教科をやったほうがいいのか、毎年やるのかどうなのかという、そういうことは私はこの場で決めるべきだと毎年言っています。それをこういうアンケートがあるということも教えられずに回答されているのですから、委員会の意見をまとめてくれたというふうには思いません。

それからもう1つあります。学校指導課で相談されたとは思いますが、例えばこういうアンケートの結果は、文科省にとっては現場の意見はこうです、現場では悉皆調査を求めていますよということで予算請求の根拠にしたりしますね。学校指導課がこのように答えたときに、校長会ですとかいろいろな現場の意見を聞かれたことと思いますが、例えば先生方それぞれの意見はどのように聞かれたのか、あるいは校長会でこのアンケートにどう答えましょうかということ相談されたとか、そのことについて、この答えをまとめるに当たって、学校指導課ではどのようなプロセスを経たのかはお聞きしたいと思っています。現場の声といっても、学校指導課イコール現場ではないですから、そのところを聞かせてください。

○【佐藤委員長】 回答につきましては添付されておりますけれども、プロセスというお話がありました。補足を加えまして学校指導から。

悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 このアンケートにつきましては、依頼のほうは何日だったか、学校指導課で収受したのが5月24日になっています。次の日の定例教育委員会は5月25日です。そして、アンケートの提出締め切りが6月4日です。郵送回答ですから、当然その前に発送しなければ間に合いませんので、そうしたタイトな日程の中で調査を行っているということをまずご理解いただきたいというふうに思います。

それから学力調査だけではありませんけれども、そのほかにさまざまな調査項目というのが本当にたくさん来ます。その件について、教育委員会をなかなか通すということは現実的にはかなり難しいというふうに考えています。

それから今申し上げたこの件について言えば日程ですから、当然校長会で意見を聞くとか、そういうこともありませんので、基本的には日常から校長と情報連携をとっている学校指導課のほうで判断させていただいたということになっております。

これは、たまたま今回は24日収受で25日定例でしたけれども、全く定例がない調査のときもあるわ

けですから、それを教育委員会にかけるということは、現実的にはなかなか難しいのではないかと  
うふうに考えております。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 日程的なことはわかりましたけれども、もしこの要望書が出なかったら、この内容  
は私たちに知らせなかったのでしょうか。こういう回答をしましたということが、この要望書がなく  
ても私たちに報告をされたのかどうか、その予定があったのかどうか聞きたいです。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 基本的に先ほど申し上げましたように、この手の学力調査に限らず、さま  
ざまな調査内容というのが参りますので、それをいちいち情報提供するというはしておりません。  
こうした今、委員のご意見をいただきましたので、今後懇談会等で情報提供するものについては考え  
させていただきたいというふうに考えております。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 そして、私の最後の要望は、この内容について次回の教育委員会でぜひ議題にして  
ほしいと思っています。

○【佐藤委員長】 私も感想を申し上げます。今、事務局からもお話がありましたけれども、教育委  
員会には日々、さまざまな事務、あるいは対応、また、回答を要する調査等があると思います。その  
すべてを教育委員会の議題として、また、教育委員の論議を経て、また、すべての意見を加味してと  
いうのは極めて難しいものがあるというのは意見の一致するところだと思います。

そうした中で、すべてをスムーズに執行するためにいろいろなやり方が当然あるわけです。その中  
に、法令によって事務委任というものが認められています。今回も委任された事務を事務局が処理を  
した、これは事務局の本来の仕事であると思っております。法令や規則などを現実に運用して、極め  
て常識的に判断をして行うべきであり、今回も事務局はそれをしていただいたと私は理解をしており  
ます。

要望の1に名前を使う場合は云々というのがありますけれども、確かに教育委員会というと、狭義  
の原則5人を指す教育委員会と事務局を指す場合があります。その縦分けが必要な場合もありますけ  
れども、その一つ一つのことについて、区別をして使っていくというのは、行政としては非常に不思議な話ではないかと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 先ほども例として申し上げましたけれども、教育委員会という名義を使用する、後  
援をしたというときには、これだけのリストが出ます。それに比して、こういう調査に対して、全部  
細かくではなくても、国立市教育委員会という名前で回答したことについては、報告があつてしかる  
べきです。この後援名義でこんなに詳しい一覧表が出るのに対して、こちらはあまりにも、「大変で  
すから」とか。全部議論して決定を経るということは事務的には難しいことがあるかもしれませんけ  
れども、学力テストに関しては、何回もここで議論になっている、ほかのことと比べて重要事項です。  
そのことについて、もしも要望書が出なければ、この内容が明らかにならなかったかもしれないとい  
うことについては、私は非常に問題だと思っております。

それから7月の定例会で、たまたまここに議事録があるのですが、是松次長が、「我々は教育委員  
会からのいろいろな指導に基づいて基本方針をつくっています」とか、あるいは「今回の評価報告書



においても、教育委員の責任と権限がより明確になった」というふうに書いています。今回教科書採択についても時間をかけて一生懸命やりましたけれども、それでも何か事務局のほうが、「大変だけれどもこれはやってもらおう」「大変だからこれはやってもらわないでいい」ということをかなり一方的に決めているような気がします。「やりますかやりませんか」ということを含めて、どういうことをやるか、もちろん委任事項についての規定はありますけれども、先ほど申し上げたように懇談会であるとか事後報告でもいいですから、もう少し伝えてくださってもいいのではないのでしょうか。本当に大変なことでも「やってください」と言われるときと、「大変だからいいです」と言われるところの判断が一方的ではないかというふうに、今回改めて感想を持ちました。

○【佐藤委員長】 市教委名義使用については、事後承諾の報告を引き継いで受けています。また、情報ということにつきましては、必要な情報を速やかに提供していただきたいということを常々教育委員として教育委員会事務局に申し上げておりますので、どの情報を提供するかということの精査も含めて、委員に速やかに提供していただきたいということを重ねてお願いしたいと思います。

要望書の2点目に関しまして一言申し上げますが、確かにいろいろな方の声を聞くことは大切であると思います。また、いろいろなお考えがあるということが前提です。この要望書の声も、また1つの意見であると思います。例えば学校では、学校評価委員会があり、保護者、地域の方へのアンケートがあり、また、校長会の場があります。また、校長とのヒアリング等もあると思います。そこでは、アンケート以外にも校長先生、また、教職員が直接聞いた保護者や地域の方々からの声、また、先生方ご自身の声もあろうかと思えます。

また、社会教育におきましては、本日の教育長報告にもありましたけれども、社会教育委員の会があります。また、公民館運営審議会もあります。ほかに図書館協議会、給食センター運営審議会、また、放課後子ども教室運営委員会等もあります。ほかにもあるかもしれませんが、それぞれ市民の代表として参加していただいて意見を聞く、声を聞くという、これは制度として行っています。

要するに申し上げたいのは、教育委員会はさまざまな機会をつくって、さまざまな意見を聞いて教育行政を進める努力をしているということです。一定の結論を得るまでにはさまざまな協議の積み上げがあるということをぜひご理解いただいて、その上でまたいろいろな声をお寄せいただければ思っております。

ほかによろしいでしょうか。

なければ、本日の審議案件はすべて終了しました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

是松教育次長。

○【是松教育次長】 次回は第9回の定例会になります。9月28日、午後2時から、場所はこちらの教育委員室で開催させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は、9月28日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室で開催することといたします。

傍聴の皆様、お暑い中をお疲れさまでございました。

なお、本日は、この後の懇談会終了後に教育施設の視察訪問が組まれております。委員各位におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。

午後3時08分閉会